

部活動指導者の皆さまへ

名護市立安和小学校 校長 座間味 玲子

公印省略

平素より本校および地域の子どもたちの健全育成にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からしばらくの間部活動が休止していましたが、5月25日（月）より下記の条件付きで部活動の再開が決定しました。つきましては下記の条件を順守し、活動を再開なさりますようお願いいたします。

引き続き、感染症拡大防止へのご協力をよろしくお願いいたします。

部活動等の取扱い（「名護市運動部活動等の在り方に関する方針 令和元年6月」に基づいた上で）部活動等は、小中とともに学校再開完全実施に伴い、下記の留意事項を順守する条件で5月25日（月）に活動を開始すること。

- (1) 発熱または体調不良（咳、倦怠感など）がある場合は、活動を自粛させる。
- (2) 指導者及び顧問が管理・指導していない状況での運動、部活は認めない。
- (3) 練習道具の衛生管理、部室での過ごし方、練習前後の手洗いうがい等、感染症予防についてはできる限りのことを指導者及び顧問が責任をもって行う。
- (4) 部活動再開直後は過度な運動をさけ、児童生徒の精神面・体力面に考慮した活動を行う。
- (5) 短時間（目安として、中学校1時間半、小学校1時間）内での活動を行う。
- (6) 密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする運動はできるだけ行わない。
- (7) 部活動終了後、速やかに帰宅するよう指導を徹底する。
- (8) 土曜日、日曜日の部活動については、どちらか1日を休みとする。また、部活動の時間等についても児童生徒の健康状態に留意し、半日以内とする。
- (9) 対外試合及び対外的な活動については、自粛する。
 - ※ 以上の条件については、新型コロナウイルス感染症が収束する当面の期間、順守するものとする。
 - ※ 社会教育に関する学校施設の開放（体育館・運動場等）については、学校での児童生徒の感染予防の観点から、5月31日までは原則として開放しない。6月以降については、そのときの感染状況を見ながら判断する。